



NASU SHINYOKUMIAI DISCLOSURE 2020

那須信用組合 ディスクロージャー誌 2020年版

 那須信用組合

Contents

ごあいさつ	3
事業方針及び概要	4
経理・経営内容	9
その他業務	28
地域貢献	29
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組み状況	32
索引	33

もくじ

Profile なすしんプロフィール

(令和2年3月31日現在)

代表者	理事長 菊地 一浩
所在地	栃木県那須塩原市永田町6番9号
設立	昭和31年1月30日
出資金	5,055百万円
預金	87,769百万円
店舗数	9店舗
組合員数	24,756人
貸出金	41,367百万円
常勤職員数	80人

Symbol mark

「那須信用組合」シンボルマーク

那須信用組合「なすしん」のシンボルマークは、地域に輝く明るい太陽をモチーフにしています。

9本の光は、色の異なる3本がそれぞれ、「地域」「お客様」「信用組合」を表し、それがリズミカルに、力強く繰り返し、中心に集まっています。

地域の皆様を明るく照らし、人々と企業の発展の支えになりたいという那須信用組合の姿勢を表しています。



那須信用組合
マスコットキャラクター
「茶那丸くん」

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況(令和元年度第18期)をまとめましたので、ご理解を深めていただきたための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

那須信用組合は、地域の皆さまに本当に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。

令和元年度の国内経済は、米中経済摩擦や英国のEU離脱に加え消費増税や台風19号等による影響が懸念されておりましたが、金融・財政政策の効果もあり穏やかに拡大しておりました。こうした中、年度後半には、中国で発生した新型コロナウイルス感染症の拡大が深刻化し、国や自治体において積極的な経済対策を打ち出しておりますが、景気後退は避けられない状況となりました。

当信用組合の主要な営業基盤である栃木県北部地域においても、製造業の設備投資への堅調な動きが見受けられるなど緩やかに回復しつつある状況にありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大などの影響を受けて、先行きの見通せない状況となっております。とりわけ、東日本大震災による原発事故の風評被害を受けた観光業において、那須町が公表している宿泊数では震災以前の水準を超えるまでに回復しておりますが、当組合が実施している新型コロナウイルス感染症による影響調査や相談の中で、宿泊業や飲食業において予約のキャンセルの申出が相次いでいるため、大幅な売上減少が懸念される状況にあります。

このような環境の下、当事業年度は、那須町・第一勧業信用組合・那須信用組合の3者で包括連携協定の締結や、三井住友海上火災保険株式会社とSDGsに関する包括連携協定を締結し、那須信用組合としてSDGs宣言をする等、地域社会の繁栄に貢献する取組みを行いました。

また、「物産展」や「ものづくり企業展示・商談会」への参加、「クラウドファンディングサービス」への取組み等、地方創生や地域経済活性化に向けた各種施策に積極的に取組みました。

更に、一昨年度から導入した営業手法である「特別貸出FS(フィールド・セールス)」を年間6回、継続的に実施し、お客様の課題や各種ニーズを積極的に収集しながら、資金供給の円滑化に向けた取組みを強化しました。

以上の取組みの結果、当事業年度の業績は、預金積金が前年比900百万円増加の87,769百万円となり、貸出金については前年比995百万円増加の41,367百万円となりました。また、当期純利益は、与信関係費用の増加に伴い△236百万円の計上となりましたが、本業の利益を示すコア業務純益は、前年比51百万円増加の30百万円を計上することができました。

そして、経営の健全性を示す自己資本比率は15.24%となり、不良債権比率においても4.23%となるなど、高い健全性を確保することができました。これもひとえに、地域の皆様のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

令和2年度は、過去に例を見ない新型コロナウイルスによる国難ともいえる未曾有の危機的状況下でのスタートとなりました。現在においてもその先行きを見通すのは困難な状況です。このような厳しい状況下においてこそ、当組合は地元の協同組織金融機関としての立ち位置をしっかりと認識し、地域経済の活性化に迷いなく継続して取組み、更なる顧客本位の良質な金融サービスの提供に努めると共に、企業等の危機的状況下からの脱出、生産性向上への支援及び個人のお客様への生活向上支援、その他各種支援を行っていくことが使命であり責務であると考えております。また、それと並行し当組合自身も安定した顧客基盤と収益を確保していくと言う【共通価値の創造】を追求して参ります。そして、地域、地域のお客様、那須信用組合における【三方良し】の構図の中で、【新金融未来像(経営ビジョン・持続可能なビジネスモデル・なすしんのブランド化)】を目指して参ります。

最後になりますが、必ず新型コロナウイルスは収束します。その後アフターコロナにおいて当組合としては、地元の協同組織金融機関として、経営のニューノーマル・新常態をどのように経営に取り込み、どういう形で経営を進めていくべきか、変革すべき点は何か等、慎重に検討し、時代の大きな変化に取り残されない経営を進めて参りたいと考えております。

今後ともより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月

那須信用組合

理事長 犀地一浩



事業方針及び概要

事業方針

企業理念

- 組合員の経済的地位の向上を目指す。
- 地域の繁栄とともに生きる。
- 地域から愛され信頼される組合となる。

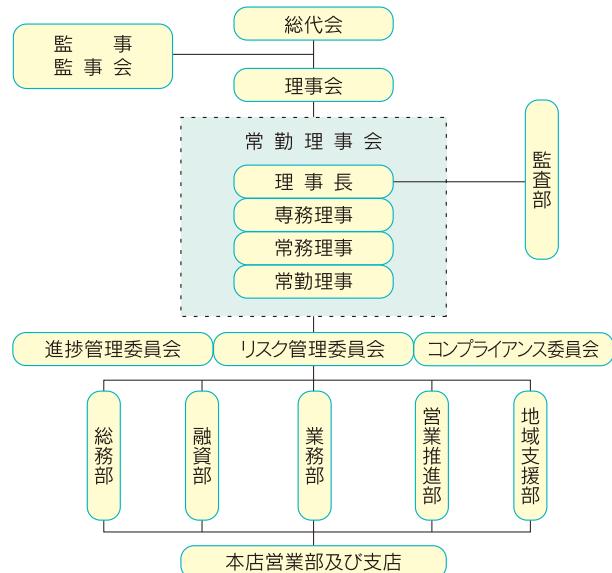
経営ビジョン

地域とともに繁栄し、地域、そして地域のお客様にとって一番「親近感・安心感・信頼感」のある金融機関となる。

ビジネスモデル

- 顧客本位の業務運営を構築する。
- 真にお客様のための金融仲介機能を発揮する。
- 地域経済の活性化により、地域・お客様・組合が共に成長・発展していくという「好循環」・「共通価値の創造」・「三方良し」を実現する。
- 事業性評価等により、地域へ円滑に資金を供給する。
- 地方創生に積極的に取組む。
- 協同組織金融機関として差別化（存在意義の確立）を図る。
- 持続可能性を保持するための安定した収益性を構築する。

事業の組織



当組合のあゆみ(沿革)

- 平成14年 6月24日／那須信用組合、西那須野信用組合、矢板信用組合、黒羽信用組合の4組合が対等合併し、同時に小川信用組合、馬頭信用組合、黒磯信用組合の事業を譲り受け、営業地区を宇都宮市、矢板市、大田原市、黒磯市、今市市、河内郡、塙谷郡、及び那須郡として新生「那須信用組合」発足。本店を西那須野町永田町6番9号に移転する。
- 平成17年 1月24日／伊王野支店を伊王野出張所に、東栄支店を東栄出張所に変更する。
- 平成17年 8月 1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、今市市、河内郡、塙谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年10月 1日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、今市市、河内郡、塙谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成17年11月14日／湯本支店を那須支店に、東那須野支店を那須塩原支店に、若松支店を黒磯西支店に名称変更、及び高久支店を高久出張所に、小川支店を小川出張所に変更する。
- 平成18年 1月10日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市（旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く）、今市市、河内郡、塙谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年 3月20日／営業地区を矢板市、大田原市、那須塩原市、宇都宮市、さくら市、那須烏山市、下野市（旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く）、日光市（旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く）、河内郡、塙谷郡、及び那須郡に変更する。
- 平成18年 7月10日／大田原西支店を廃店し、大田原支店に統合する。
- 平成18年10月23日／那須支店を那須出張所に、三島支店を三島出張所に変更及び東栄出張所を黒磯南出張所に名称変更する。
- 平成20年 7月14日／片岡支店を片岡出張所に変更及び高久出張所を高久ATM店へ変更する。
- 平成23年 9月26日／那須出張所を廃店し、三島出張所を三島ATM店へ変更する。
- 平成24年11月12日／伊王野出張所を廃店し、片岡出張所を片岡ATM店、小川出張所を小川ATM店に変更、及び黒磯南出張所を廃止し、黒磯南出張所跡地に黒磯支店を移転、黒磯支店を幸町ATM店へ変更する。
- 平成26年10月14日／黒田原支店を新築移転する。
- 平成29年 7月31日／小川ATM店を新築移転する。
- 平成29年 9月 4日／幸町ATM店、高久ATM店を新築する。

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）(令和2年6月末日現在)

理 事 長／菊地 一浩	非常勤理事／佐藤 恒夫（※）
専 務 理 事／大貫 哲男	非常勤理事／渡辺 優司（※）
常 務 理 事／稻村 靖	非常勤理事／遠山 敦（※）
常 勤 理 事／石澤 典雄	常勤監事／小高 敏夫
常 勤 理 事／川島 孝夫	非常勤監事／片股 秀行
非常勤理事／亀田 均	員外監事／別井 正和

注) 当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

会計監査人の氏名又は名称

公認会計士小川修事務所 公認会計士 小川 修

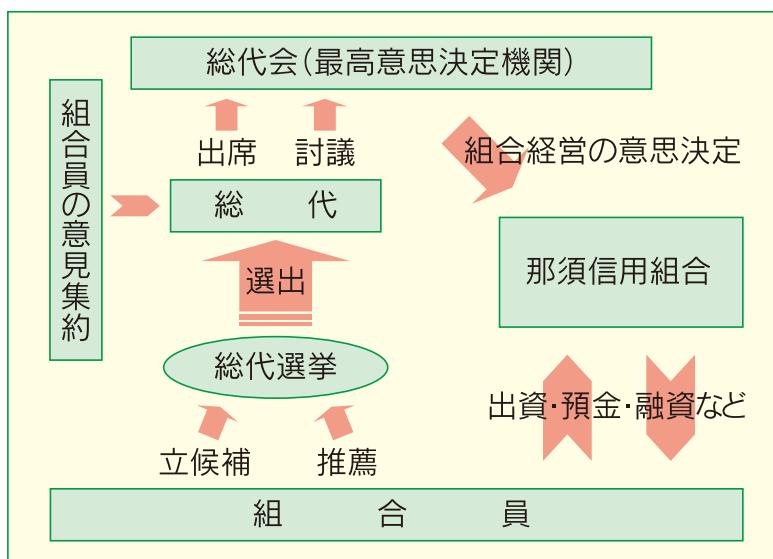


総代会について

■ 総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員24,756名（令和2年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要な事項に関する審議、決議が行われます。総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■ 総代の選出方法、任期、定数等

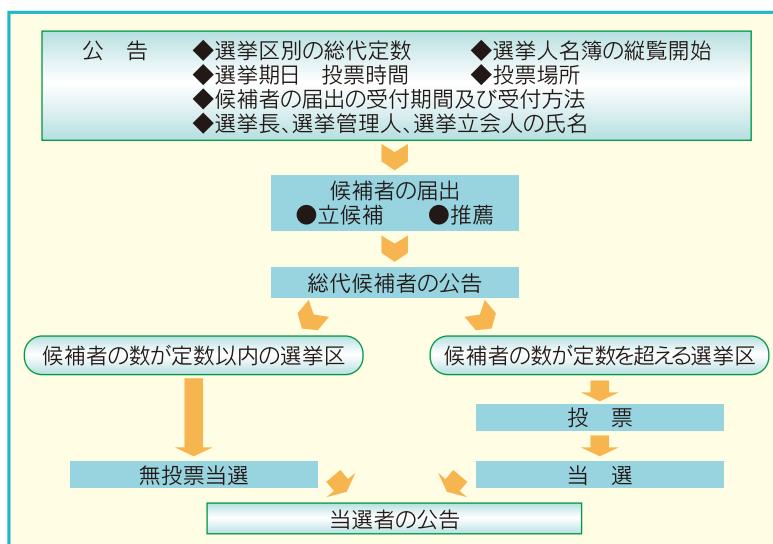
総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その選挙区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区毎に、総代の選出を行っています。総代の定数は、定款において100人以上135人以内と定めております。また、選挙区および選挙区別の定数は、総代選挙規約に則り、選挙のたびに理事会において決定することとしています。



事業方針及び概要

■ 総代会の決議事項等の議事概要

第18期通常総代会は、令和2年6月24日(水)午前10時より「乃木温泉ホテル」にて開催されました。
当日は総代110名のうち、出席110名(うち、書面議決書106名)のもと、全議案が可決・承認されました。



第18期通常総代会

報告事項

第18期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)事業報告、貸借対照表、損益計算書について

決議事項

第1号議案 第18期(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで) 剰余金処分(案)について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 第19期(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

事業計画書および収支予算書(案)の件について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 組合員除名の件について

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

■ 総代の選挙区・定数・総代数・総代氏名

(令和2年6月末日現在)

選挙区	総代氏名(敬称略、順不同)
那須塩原市第一区 (本店営業部の所轄地域) 総代定数17名 総代数17名	生駒 憲一◆ 井上 岩夫◆ 岡 鉄之 ◆ 角橋 徹◆ 熊谷 勝美◆ 久留生正人◆ 郡司 祐一◆ 小滝 信光◆ 古森 昇◆ 柴田 康弘◆ 城田 和郎◆ 杉山 靖◆ 関 幸次郎◆ 高田 修一◆ 土屋 光生◆ 渡辺 邦男◆ 大倉太喜生②
那須塩原市第二区 (黒磯、那須塩原、黒磯西支店の所轄地域) 総代定数25名 総代数25名	池澤 洋◆ 石榎 博之◆ 磯 行雄◆ 大島三千三◆ 加藤のぶ子◆ 菊地 健一◆ 後藤 立美◆ 鈴木 邦彦◆ 鈴木 雄慈◆ 濑戸 鐵雄◆ 相馬 直樹◆ 高久 正行◆ 田中 三郎◆ 中村 憲孝◆ 人見 悅雄◆ 福田 昭夫◆ 藤岡 隆庸◆ 前田 勝芳◆ 前田 真作◆ 松本 一伸◆ 吉成 仁◆ 渡邊 昭次◆ 松本 伸一② 渡邊 勇人② * * *
大田原市区 (大田原、黒羽支店の所轄地域) 総代定数22名 総代数22名	安藤 泰利◆ 猪瀬 康雄◆ 猪股 金一◆ 岡野 繁雄◆ 菊池 真司◆ 斎藤 誠◆ 佐藤 憲一◆ 佐藤 進◆ 須藤 義朗◆ 須永真志佐◆ 高木 功記◆ 丹野 伸◆ 野田 征行◆ 船山 守男◆ 細沢 稔二◆ 松本 正男◆ 天野 雅彦② 植竹 雅弘② 大橋 保② 中井 和彦② 前田智恵子② 益子 稔②
矢板市区 (矢板支店の所轄地域) 総代定数16名 総代数15名	荒井 隆市◆ 石田 好一◆ 市村 謙作◆ 小川 忠男◆ 小川 素市◆ 斎藤 謙吉◆ 斎藤 俊雄◆ 相樂 亨◆ 鈴木 敏夫◆ 高柳眞知子◆ 坪山 克則◆ 松岡 周平◆ 矢古宇光政◆ 田城 孝② 花塚 郁夫②
那須町区 (黒田原、黒磯支店の所轄地域) 総代定数19名 総代数19名	足立 敏大◆ 安達 雅夫◆ 大森弘太郎◆ 大森 詔一◆ 小出 博康◆ 佐藤 浩一◆ 清水 卓◆ 鈴木 晃◆ 鈴木 力◆ 砂川 均◆ 相馬 信男◆ 高橋 太◆ 平山 井◆ 平山 陽吉◆ 本田 元樹◆ 矢野目 勉◆ 牛丸 雄司② 小林 信夫② 蓮実 博記②
那珂川町区 (馬頭支店の所轄地域) 総代定数11名 総代数11名	青柳 俊明◆ 磯野 元壽◆ 井面 明彦◆ 小高 可守◆ 亀田 周平◆ 川上 五男◆ 岸 健一◆ 郡司 幸一◆ 篠江 求◆ 滝田 稔◆ 深澤 茂樹◆
合 計 総代定数 100名以上135名以内 総代数 109名	

(注) 1. 氏名の後に就任回数を記載しております。(就任回数が10回以上の場合は◆で示しております。)

2. 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「* * *」と表示しております。

■ 総代の属性別構成比

(令和2年6月末日現在)

職 業 別	個人 16.5%、個人事業主 13.7%、法人役員 69.7%、法人 1%
年 代 別	30代以下 1%、40代 5.5%、50代 22.0%、60代 28.4%、70代 38.5%、80代以上 5.5%
業 種 別	サービス業 30.7%、卸売・小売業 20.8%、建設業 18.6%、製造業 14.2%、運送業 5.4%、不動産業 5.4%、金融・保険業 2.2%、飲食業 1.1%、農・林業 1.1%

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

■ 組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

◎地区別懇談会の開催

※令和元年度も、令和2年3月に3つの地区に分けて、地区別懇談会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止の観点から中止と致しました。

地区的営業店長が中心となって、各総代様のところへ訪問し、事業内容および決算予想についてご説明をさせて頂きました。



業績の推移

〈預金・貸出金の推移〉



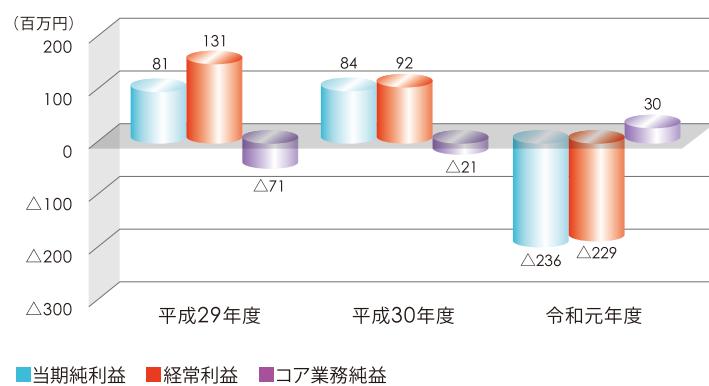
● 預金

預金残高（末残）は、預金等担当者を中心とした営業活動により、法人預金と公金預金が増加したため、前年比900百万円増加し87,769百万円となりました。

● 貸出金

貸出金残高（末残）は、融資専担者（チームHOT）を中心とした営業活動において、お客様の様々な課題や各種ニーズを積極的に収集しながら、資金供給の円滑化に向けた取組みを強化した結果、事業性及び個人向け貸出金残高ともに増加したため、前年比995百万円増加し41,367百万円となりました。

〈当期純利益、経常利益、コア業務純益の推移〉



● 当期純利益・経常利益・コア業務純益

当期純利益は、本業の利益を示すコア業務純益は増加しましたが、与信関係費用（合計317百万円）が増加したため、前年比320百万円減少し△236百万円となりました。

なお、コア業務純益は、貸出金利息の増収等により資金運用収益が増加したこと、また、預金利息や役務取引等費用が減少したことにより、前年比51百万円増加し30百万円となりました。

〈自己資本額・自己資本比率の推移〉



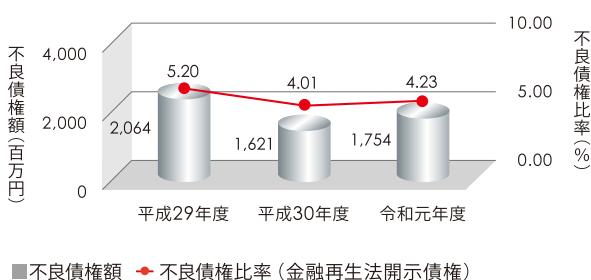
● 自己資本額・自己資本比率

自己資本額は、当期純利益のマイナス計上により組合員勘定（利益剰余金）が減少し、前年比163百万円減少しました。

また、「リスク・アセット等の額」は、貸出金や有価証券残高が増加したため、同比1,159百万円増加し39,368百万円となりました

この結果、自己資本比率は、前年を0.89ポイント低下し15.24%となりましたが、国内のみで業務を行う金融機関に求められている4%以上を大幅に上回っており、引き続き高い健全性を確保することができました。

〈不良債権額・不良債権比率の推移〉



● 不良債権額・不良債権比率

不良債権額は、回収や経営改善支援に取り組みましたが、企業業績の悪化等により、前年比133百万円増加し1,754百万円となりました。

また、不良債権比率（金融再生法開示債権）は、不良債権額が増加したことで前年比0.22ポイント上昇し4.23%となりましたが、高い健全性を確保することができました。

事業方針及び概要

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	1,332,588	1,238,867	1,142,141	1,128,845	1,103,832
経常利益	133,442	99,000	131,465	92,463	△ 229,549
当期純利益	123,007	92,091	81,545	84,628	△ 236,278
預金積金残高	84,440,851	85,021,014	85,502,659	86,869,042	87,769,165
貸出金残高	38,885,712	39,445,988	39,586,797	40,371,244	41,367,105
有価証券残高	12,112,457	9,881,273	9,389,959	11,438,769	13,548,721
総資産額	93,472,836	93,808,182	94,244,335	95,784,763	96,303,929
純資産額	6,256,549	6,184,695	6,237,706	6,359,230	6,051,655
自己資本比率(単体)	16.74%	16.95%	16.88%	16.13%	15.24%
出資総額	5,100,168	5,083,486	5,067,014	5,061,336	5,055,845
出資総口数	9,201,684口	9,034,866口	8,870,141口	8,813,365口	8,758,459口
出資に対する配当金	15,026	11,368	6,832	1,402	2,284
職員数	86人	82人	77人	73人	74人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

組合員の推移

(単位：人)

区分	平成30年度末	令和元年度末
個人	22,790	22,599
法人	2,145	2,157
合計	24,935	24,756



貸借対照表

(単位:千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成30年度	令和元年度
現 金	1,152,678	1,612,635
預 け 金	41,412,884	38,686,820
買 入 手 形	-	-
コ ー ル ロ ー ン	-	-
買 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
商 品 国 債	-	-
商 品 地 方 債	-	-
商 品 政 府 保 証 債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
有 価 証 券	11,438,769	13,548,721
国 債	1,473,462	1,148,799
地 方 債	1,826,037	1,817,107
短 期 社 債	-	-
社 債	6,097,559	8,540,890
株 式	35,950	35,950
そ の 他 の 証 券	2,005,759	2,005,974
貸 出 金	40,371,244	41,367,105
割 引 手 形	264,509	222,899
手 形 貸 付	2,217,948	2,426,183
証 書 貸 付	35,164,265	36,085,123
当 座 貸 越	2,724,522	2,632,898
外 国 為 替	-	-
外 国 他 店 預 け	-	-
外 国 他 店 貸	-	-
買 入 外 国 為 替	-	-
取 立 外 国 為 替	-	-
そ の 他 資 産	601,160	578,114
未 決 済 為 替 貸	11,613	7,605
全 信 組 連 出 資 金	406,600	406,600
前 払 費 用	-	-
未 収 収 益	89,596	86,872
先 物 取 引 差 入 証 捲 金	-	-
先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-
保 管 有 価 証 券 等	-	-
金 融 派 生 商 品	-	-
金 融 商品 等 差 入 担 保 金	-	-
リース投 資 資 産	-	-
そ の 他 の 資 産	93,350	77,036
有 形 固 定 資 産	1,214,984	1,207,005
建 物	421,842	408,386
土 地	707,880	707,880
リ ー ス 資 産	-	13,502
建 設 仮 勘 定	-	-
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	85,262	77,237
無 形 固 定 資 産	3,753	4,859
ソ フ ト ウ エ ア の れ ん	648	1,768
リ ー ス 資 産	-	-
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3,105	3,090
前 払 年 金 費 用	-	-
縕 延 税 金 資 産	-	-
再評価に係る縕延税金資産	-	-
債 務 保 証 見 返	33,384	14,340
貸 倒 引 当 金	△444,096	△715,673
(うち個別貸倒引当金)	(△420,060)	(△609,687)
資 产 の 部 合 計	95,784,763	96,303,929

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成30年度	令和元年度
預 金 積 金	86,869,042	87,769,165
当 座 預 金	436,610	328,050
普 通 預 金	26,563,196	28,188,440
貯 蓄 預 金	10,846	9,575
通 知 預 金	294,739	255,726
定 期 預 金	57,216,176	56,476,745
定 期 積 金	2,236,013	2,170,030
そ の 他 の 預 金	111,461	340,597
譲 渡 性 預 金	-	-
借 用 金	2,100,000	2,100,000
借 入 金	2,100,000	2,100,000
当 座 借 越	-	-
再 割 引 手 形	-	-
売 渡 手 形	-	-
コ ー ル マ ネ 一	-	-
売 現 先 勘 定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コ マ シ ャ ル ル ペ パ ー	-	-
外 国 為 替	-	-
外 国 他 店 預 り	-	-
外 国 他 店 借	-	-
売 渡 外 国 為 替	-	-
未 払 外 国 為 替	-	-
そ の 他 負 債	207,407	154,179
未 決 済 為 替 借	34,257	13,920
未 払 費 用	56,640	45,522
給 付 補 備 金	610	670
未 払 法 人 税 等	6,342	6,342
前 受 収 益	24,290	31,798
払 戻 未 決 金	17,271	10,814
職 員 預 り 金	25,515	22,494
先 物 取 引 受 入 証 捲 金	-	-
先 物 取 引 差 金 勘 定	-	-
借 入 商 品 債 券	-	-
借 入 有 価 証 券	-	-
売 付 商 品 債 券	-	-
売 付 債 券	-	-
金 融 派 生 商 品	-	-
金融商品等受入担保金	-	-
リ ー ス 債 务	-	13,502
資 产 除 去 債 务	2,865	2,919
そ の 他 の 負 債	39,613	6,194
賞 与 引 当 金	21,944	22,331
役 員 賞 与 引 当 金	-	-
退 職 給 付 引 当 金	55,626	54,342
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	-	-
睡 眠 預 金 張 損 引 当 金	7,113	10,991
偶 発 損 失 引 当 金	38,438	58,974
特 別 法 上 の 引 当 金	-	-
金融商品取引責任準備金	-	-
縕 延 税 金 負 債	38,436	13,811
再評価に係る縕延税金負債	54,138	54,138
債 务 保 証	33,384	14,340
負 債 の 部 合 計	89,425,533	90,252,274
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	5,061,336	5,055,845
普 通 出 資 金	561,336	555,845
優 先 出 資 金	4,500,000	4,500,000
優 先 出 資 申込 証 捲 金	-	-
資 本 剰 余 金	323,709	323,709
資 本 準 備 金	323,709	323,709
そ の 他 資 本 剰 余 金	-	-
利 益 剰 余 金	760,877	523,196
利 益 準 備 金	76,504	85,004
そ の 他 利 益 剰 余 金	684,372	438,191
特 別 積 立 金	345,000	415,000
(優 先 出 資 消 却 積 立 金)	(345,000)	(415,000)
当 期 末 剰 分 剰 余 金	339,372	23,191
自 己 優 先 出 資	-	-
自 己 優 先 出 資 申込 証 捲 金	-	-
組 合 員 勘 定 合 計	6,145,923	5,902,751
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	100,524	36,121
縕 延 ヘ ッ ジ 損 益	-	-
土 地 再 評 価 差 額 金	112,781	112,781
評 価 ・ 換 算 差 額 金 等 合 計	213,306	148,903
純 資 産 の 部 合 計	6,359,230	6,051,655
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	95,784,763	96,303,929

貸借対照表の注記事項

- (1) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日 平成11年3月31日

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	228百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	395百万円

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条1号に定めた地価公示法の規定により、公示された価格に合理的な調整を行って算定した価格、又は5号に定める不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△220百万円

- (4) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 5年～50年
- ・その他 2年～20年

- (5) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自己利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

- (6) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価格については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (7) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況はないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債務については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は971百万円であります。

- (8) 償与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

- (9) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額	345,052百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	298,784百万円
差引額	46,268百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日) 0.519%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金11百万円を費用処理している。

なお、(特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛け出し時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、)上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。

- (10) 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

- (11) 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

(12) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- (13) 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額は29百万円で金銭債務はありません。

- (14) 有形固定資産の減価償却累計額 879百万円

- (15) 貸出金のうち、破綻先債権額は272百万円、延滞債権額は1,473百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

- (17) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決め

を行つた貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(18) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,752百万円であります。

なお、(15)から(18)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(19) 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリース契約により使用しております。

(20) 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形の額面金額は222百万円であります。

(21) 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

・担保提供している資産	預け金	4,891百万円
・有価証券	214百万円	
・担保資産に対応する債務	借用金	2,100百万円

上記のほか、公金取扱い、内国為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために預け金2,710百万円を担保として提供しております。

(22) 出資1口当たりの純資産額は△530円58銭です。

(23) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、与信規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

⑴ 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には、業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

⑵ 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価【または経済価値】の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価【または経済価値】は、389百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相間を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

(24) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金	1,612	1,612	-
(2) 預け金(*1)	38,686	40,666	1,979
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,045	3,177	131
その他有価証券	10,460	10,460	-
(4) 貸出金(*1)	41,367		
貸倒引当金(*2)	△715		
	40,651	41,645	994
金融資産計	94,457	97,562	3,105
(1) 預金積金(*1)	87,769	87,797	28
(2) 借用金(*1)	2,100	2,100	-
金融負債計	89,869	89,897	28

(*) 貸出金、預け金、預金積金、借用金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(**) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしてあります。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、ブローカーから入手した理論値は、元本部分、クーポン部分(コンペクシティ調整後)、フロア価値の合計を国債カーブの割引金利で評価した価値であり、10年金利のボラティリティーに依存する部分は、スワップション市場のインプライド・ボラティリティー・カーブを用いて評価しております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については(2)に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、そのまま貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしてあります。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借用金

借用金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区分	貸借対照表上額
非上場株式(*1)	35
その他の証券(*1)	6
組合出資金(*2)	406
合 計	448

(*) 1) 非上場株式及びその他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*) 2) 組合出資金(全組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	33,786	1,000	2,000	1,900
有価証券	800	6,500	3,400	2,721
満期保有目的の債券	-	1,700	700	600
その他有価証券のうち	800	4,800	2,700	2,121
満期があるもの				
貸出金	25,928	8,808	5,461	640
合 計	60,515	16,308	10,861	5,261

※貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	76,582	11,180	6	-
借用金	2,000	100	-	-
合 計	78,582	11,280	6	-

※預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(25) 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれています。以下(26)まで同様であります。

①売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

②満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表上額を超えるもの】

貸借対照表上額		
国 債	947百万円	102百万円
地 方 債	217百万円	16百万円
社 債	-百万円	-百万円
そ の 他	1,712百万円	12百万円
小 計	2,745百万円	2,877百万円

【時価が貸借対照表上額を超えないもの】

貸借対照表上額		
国 債	-百万円	-百万円
地 方 債	-百万円	-百万円
社 債	-百万円	-百万円
そ の 他	299百万円	△0百万円
小 計	300百万円	299百万円
合 計	3,045百万円	3,177百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

③ その他有価証券

【貸借対照表上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表上額		
株 式	-百万円	-百万円
債 券	5,484百万円	5,395百万円
国 債	303百万円	289百万円
地方債	1,616百万円	1,576百万円
社 債	3,564百万円	3,528百万円
そ の 他	-百万円	-百万円

小 計 5,484百万円 5,395百万円

89百万円

【貸借対照表上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表上額		
株 式	時 価	差 額
債 券	35百万円	-百万円
国 債	-百万円	-百万円
地方債	-百万円	-百万円
社 債	5,015百万円	△39百万円
そ の 他	6百万円	-百万円

小 計 5,018百万円 5,057百万円

△39百万円

合 計 10,502百万円 10,452百万円

49百万円

(注) 貸借対照表上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(26) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(27) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額 売却益 売却損

326百万円 24百万円 -百万円

(28) その他有価証券の満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。(記載単位は百万円)

1年以内	1年超	5年超	10年超
	5年以内	10年以内	
債 券	801	4,826	3,444
国 債	-	-	542
地方債	-	511	713
社 債	801	4,315	2,188
そ の 他	-	1,699	-
合 計	801	6,526	3,444

(29) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、下記の賃貸等不動産を保有しております。

土地

那須郡那須町大字高久甲字愛岩前469-6・469-9 28.97m²

那須郡那珂川町馬頭字室町397-2 104.79m²

那須郡那須町大字寺子丙字前原3-203・3-204 751.95m²

(30) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表上額(百万円) 時価(百万円)

18 17

(注) 当事業年度末の時価は、不動産鑑定士の鑑定価格に基づいて算定しております。

(31) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントラン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,020百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもののが7,020百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(32) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金算入限度額超過額	139百万円
部分直接償却損金算入限度額超過額	100百万円
税務上の繰越欠損金	1,692百万円(注)
その他	52百万円
総延税金資産小計	1,984百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,692百万円(注)
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△292百万円
評価性引当額小計	△1,984百万円
総延税金資産合計	0百万円
総延税金負債	
その他有価証券評価差額金	13百万円
繰延税金負債合計	13百万円
繰延税金負債の純額	13百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその総延税金資産の総延税金負債の金額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超	合計
税務上の繰越欠損	310	331	144	327	577	1,692
評価性引当額	△310	△331	△144	△327	△577	△1,692
総延税金資産	-	-	-	-	-	-

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	1,128,845	1,103,832
資 金 運 用 収 益	884,463	927,750
貸 出 金 利 息	738,647	773,867
預 け 金 利 息	67,624	61,852
買 入 手 形 利 息	-	-
コールローン利息	-	-
買 現 先 利 息	-	-
債券貸借取引受入利息	-	-
有価証券利息配当金	67,607	79,209
金利スワップ受入利息	-	-
その他の受入利息	10,584	12,820
役 務 取 引 等 収 益	69,346	78,083
受 入 為 替 手 数 料	32,417	32,383
その他の役務収益	36,928	45,700
そ の 他 業 務 収 益	3,763	26,604
外 国 為 替 売 買 益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	24,182
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	3,763	2,422
そ の 他 経 常 収 益	171,272	71,394
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	141,462	-
償 却 債 権 取 立 益	21,302	71,171
株 式 等 売 却 益	270	-
金 錢 の 信 托 運 用 益	-	-
そ の 他 の 経 常 収 益	8,237	223
経 常 費 用	1,036,382	1,333,382
資 金 調 達 費 用	26,178	21,730
預 金 利 息	25,633	21,240
給付補填備金繰入額	344	318
譲 渡 性 預 金 利 息	-	-
借 用 金 利 息	20	-
売 渡 手 形 利 息	-	-
コールマネー利息	-	-
売 現 先 利 息	-	-
債券貸借取引支払利息	-	-
コマーシャルペーパー利息	-	-
金利スワップ支払利息	-	-
そ の 他 の 支 払 利 息	179	171
役 務 取 引 等 費 用	91,779	89,649
支 払 為 替 手 数 料	17,204	17,770
そ の 他 の 役 務 費 用	74,575	71,878
そ の 他 業 務 費 用	1,637	994
外 国 為 替 売 買 損	-	-
商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	-	-
国債等債券償還損	-	-
国 債 等 債 券 償 却	-	-
金融派生商品費用	-	-
そ の 他 の 業 務 費 用	1,637	994
経 費	859,437	865,528
人 件 費	553,163	555,982
物 件 費	294,084	296,647
税 金	12,190	12,898
そ の 他 経 常 費 用	57,350	355,479
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-	317,981
貸 出 金 償 却	24,323	-
株 式 等 売 却 損	-	-
株 式 等 償 却	2,626	-
金 錢 の 信 托 運 用 損	-	-
そ の 他 資 産 償 却	-	-
そ の 他 の 経 常 費 用	30,400	37,498
経 常 利 益	92,463	△ 229,549

科 目	平成30年度	令和元年度
特 別 利 益	-	1
固 定 資 産 処 分 益	-	1
負 の の れ ん 発 生 益	-	-
金 融 商 品 取 引 責 業 準 備 金 取 崩 額	-	-
そ の 他 の 特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	1,492	388
固 定 資 産 処 分 損	37	-
減 損 損 失	1,455	388
金 融 商 品 取 引 責 業 準 備 金 繰 入 額	-	-
そ の 他 の 特 別 損 失	-	-
税 引 前 当 期 純 利 益	90,970	△ 229,936
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,342	6,342
法 人 税 等 調 整 額	-	-
法 人 税 等 合 計	6,342	6,342
当 期 純 利 益	84,628	△ 236,278
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	254,743	259,470
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	-	-
当 期 末 処 分 剰 余 金	339,372	23,191

(注記)

(1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(2)出資1口当たりの当期純利益 △42円05銭

(3)当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

店舗名	現行 用途	減損兆候	種類	面積 (m ²)	簿価	評価額	評価 方法	減損 損失額
旧黒田原支店	遊休	回収可能価額を著しく低下させる使用方法の変更	土地 建物	751.95 -	15,520 -	15,132 -	鑑定	388
			合計		15,520	15,132		388

営業店については、営業店毎に継続的な収支の把握を行つてることから各営業店を、遊休資産は各資産をグルーピングの単位としております。本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

旧黒田原支店の土地は店舗移転により遊休資産となり、使用範囲又は方法について回収可能性を著しく低下させる変化が生じたこととなり、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額388千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価額から売却手数料を控除し算出しております。

剩余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当期未処分剩余金	339,372	23,191
積立金取崩額	-	-
剩余金処分額	79,902	2,744
利益準備金	8,500	460
普通出資に対する配当金	1,402	1,384
	(年0.25%の割合)	(年0.25%の割合)
優先出資に対する配当金	-	900
	(100円につき0銭の割合)	(100円につき1銭の割合)
事業の利用分量に対する配当金	-	-
	(一円につき一円の割合)	(一円につき一円の割合)
特別積立金	70,000	-
優先出資消却積立金	70,000	-
繰越金(当期末残高)	259,470	20,446

経費の内訳

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
人 件 費	553,163	555,982
報酬給料手当	455,933	455,685
退職給付費用	38,200	38,997
そ の 他	59,029	61,299
物 件 費	294,084	296,647
事 務 費	139,061	142,933
固 定 資 産 費	47,146	50,644
事 業 費	21,843	20,337
人 事 厚 生 費	6,253	4,510
有形固定資産償却	49,849	49,406
無形固定資産償却	990	438
そ の 他	28,940	28,376
税 金	12,190	12,898
経 費 合 計	859,437	865,528

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	884,463	927,750
資金調達費用	26,178	21,730
資金運用収支	858,285	906,020
役務取引等収益	69,346	78,083
役務取引等費用	91,779	89,649
役務取引等収支	△22,433	△11,565
その他業務収益	3,763	26,604
その他業務費用	1,637	994
その他業務収支	2,126	25,609
業務粗利益	837,978	920,064
業務粗利益率	0.89 %	0.97 %

(注) 1.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(30年度一千円、元年度一千円)を控除して表示しております。

$$2.\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$$

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
役務取引等収益	69,346	78,083
受入為替手数料	32,417	32,383
その他の受入手数料	36,928	45,698
その他の役務取引等収益	-	1
役務取引等費用	91,779	89,649
支払為替手数料	17,204	17,770
その他の支払手数料	2,007	1,557
その他の役務取引等費用	72,567	70,320

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	22,049	43,286
支払利息の増減	△4,521	△4,448

業務純益

(単位:千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
業務純益	△21,458	△27,414

経理・経営内容

自己資本の充実の状況

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,144	5,900
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,385	5,379
うち、利益剰余金の額	760	523
うち、外部流出予定額(△)	1	2
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	24	105
うち、一般貸倒り引当金コア資本算入額	24	105
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	6,168
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	3	4
うち、のれんに係るもの	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	4
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口)	3
自己資本		
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	6,164
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	36,587	37,746
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,621	1,622
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	38,208
自己資本比率		
自己資本比率	((ハ)/(二))	16.13%
		15.24%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	0.09	△0.23
総資産当期純利益率	0.08	△0.24

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回(a)	0.94	0.98
資金調達原価率(b)	0.99	0.98
総資金利鞘(a-b)	△0.05	0.00

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成30年度	93,385百万円	884,463千円	0.94%
うち 貸出金	令和元年度	94,288	927,750	0.98
うち 預け金	平成30年度	39,700	738,647	1.86
うち 預金積金	令和元年度	39,965	773,867	1.93
うち 譲渡性預金	平成30年度	43,144	67,624	0.15
うち 有価証券	令和元年度	41,888	61,852	0.14
うち 有価証券	平成30年度	10,252	67,607	0.65
うち 有価証券	令和元年度	12,028	79,209	0.65
資金調達勘定	平成30年度	88,581	26,178	0.02
うち 預金	令和元年度	90,017	21,730	0.02
うち 譲渡性預金	平成30年度	86,443	25,978	0.03
うち 借用金	令和元年度	87,938	21,558	0.02
うち 借用金	平成30年度	-	-	-
うち 借用金	令和元年度	-	-	-
うち 借用金	平成30年度	2,112	20	0.00
うち 借用金	令和元年度	2,050	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(30年度68百万円、元年度69百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(30年度一千万円、元年度一千万円)及び利息(30年度一千円、元年度一千円)を、それぞれ控除して表示しております。

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし	該当事項なし
--------	--------

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成30年度 貸借対照表計上額	令和元年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-	-
関連法人等株式	-	-
非上場株式	35	35
その他の証券	5	6
合計	41	42

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	849	969	119	844	947	102
	地方債	201	220	18	201	217	16
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	1,900	1,913	13	1,699	1,712	12
	小計	2,950	3,103	152	2,745	2,877	131
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	99	99	△0	300	299	△0
	小計	99	99	△0	300	299	△0
合計		3,050	3,202	151	3,045	3,177	131

(注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成30年度			令和元年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	7,445	7,305	140	5,484	5,395	89
	国債	623	590	32	303	289	14
	地方債	1,624	1,575	49	1,616	1,576	39
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,197	5,139	58	3,564	3,528	35
その他		-	-	-	-	-	-
小計		7,445	7,305	140	5,484	5,395	89
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	900	901	△1	4,976	5,015	△39
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	900	901	△1	4,976	5,015	△39
その他		-	-	-	-	-	-
小計		900	901	△1	4,976	5,015	△39
合計		8,346	8,207	138	10,460	10,410	49

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2.上記の「その他」は、外国証券等です。

3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

他の金銭の信託

該当事項なし

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
外国為替売買益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	-	24
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	3	2
その他業務収益合計	3	26

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成30年度	令和元年度
預貸率	(期末)	46.47
	(期中平均)	45.92
預証率	(期末)	13.16
	(期中平均)	11.86

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
1店舗当たりの預金残高	9,652	9,752
1店舗当たりの貸出金残高	4,485	4,596

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
職員1人当たりの預金残高	1,189	1,186
職員1人当たりの貸出金残高	553	559

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	27,453	31.7	28,320	32.2
定期性預金	58,989	68.2	59,618	67.7
譲渡性預金	-	-	-	-
その他の預金	-	-	-	-
合計	86,443	100.0	87,938	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	68,321	78.6	67,993	77.5
法人	18,547	21.4	19,775	22.5
一般法人	11,479	13.2	11,783	13.4
金融機関	199	0.2	211	0.2
公金	6,867	7.9	7,780	8.9
合計	86,869	100.0	87,769	100.0

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項目	平成30年度末	令和元年度末
財形貯蓄残高	-	-

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
固定金利定期預金	57,058	56,296
変動金利定期預金	1	1
その他の定期預金	156	178
合計	57,216	56,476

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	277	0.6	188	0.4
手形貸付	2,166	5.4	2,114	5.2
証書貸付	34,526	86.9	35,228	88.1
当座貸越	2,728	6.8	2,434	6.0
合計	39,700	100.0	39,965	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	1,444	14.0	1,421	11.8
地方債	1,853	18.0	1,776	14.7
短期社債	-	-	-	-
社債	6,102	59.5	6,787	56.4
株式	35	0.3	35	0.2
外国証券	807	7.8	1,999	16.6
その他の証券	8	0.0	6	0.0
合計	10,252	100.0	12,028	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

経理・経営内容

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	平成30年度末	-	-	325	1,147
	令和元年度末	-	-	542	606
地 方 債	平成30年度末	-	206	925	694
	令和元年度末	-	511	713	591
短 期 社 債	平成30年度末	-	-	-	-
	令和元年度末	-	-	-	-
社 債	平成30年度末	701	3,136	1,313	945
	令和元年度末	801	4,315	2,188	1,235
株 式	平成30年度末	-	-	-	-
	令和元年度末	-	-	-	-
外 国 証 券	平成30年度末	-	1,099	600	300
	令和元年度末	-	1,699	-	300
その他の証券	平成30年度末	-	5	0	-
	令和元年度末	-	5	0	-
合 計	平成30年度末	701	4,448	3,165	3,087
	令和元年度末	801	6,532	3,444	2,733

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分		平成30年度末	令和元年度末
固 定 金 利 貸 出		15,425	15,670
変 動 金 利 貸 出		24,945	25,696
合 计		40,371	41,367

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	3,412	8.5	3,043	7.3
農業、林業	870	2.2	805	1.9
漁業	3	0.0	2	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	4,186	10.4	4,366	10.5
電気、ガス、熱供給、水道業	229	0.6	257	0.6
情報通信業	-	-	4	0.0
運輸業、郵便業	1,039	2.6	1,021	2.4
卸売業、小売業	3,738	9.3	3,820	9.2
金融業、保険業	2	0.0	19	0.0
不動産業	2,266	5.6	2,566	6.2
物品貿易業	3	0.0	2	0.0
学術研究、専門技術サービス業	778	1.9	728	1.7
宿泊業	344	0.9	427	1.0
飲食業	1,116	2.8	1,202	2.9
生活関連サービス業、娯楽業	1,789	4.4	1,988	4.8
教育、学習支援業	182	0.5	172	0.4
医療、福祉	567	1.4	576	1.3
その他のサービス	1,803	4.5	1,866	4.5
その他の産業	640	1.6	779	1.8
小計	22,975	56.9	23,653	57.1
国・地方公共団体等	3,601	8.9	3,738	9.0
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,794	34.2	13,974	33.7
合計	40,371	100.0	41,367	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成30年度末	879	2.1	14
	令和元年度末	833	2.0	1
有価証券	平成30年度末	-	-	-
	令和元年度末	-	-	-
動産	平成30年度末	-	-	-
	令和元年度末	-	-	-
不動産	平成30年度末	11,373	28.1	-
	令和元年度末	11,624	28.1	-
その他	平成30年度末	-	-	18
	令和元年度末	-	-	11
小計	平成30年度末	12,253	30.3	33
	令和元年度末	12,457	30.1	12
信用保証協会・信用保険	平成30年度末	5,984	14.8	-
	令和元年度末	6,520	15.7	-
保証	平成30年度末	18,097	44.8	-
	令和元年度末	17,841	43.1	1
信用	平成30年度末	4,035	9.9	-
	令和元年度末	4,547	10.9	-
合計	平成30年度末	40,371	100.0	33
	令和元年度末	41,367	100.0	14

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	2,722	21.5	2,883	22.4
住宅ローン	9,889	78.4	9,982	77.5
合計	12,611	100.0	12,865	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	23,296	57.7	23,632	57.1
設備資金	17,075	42.2	17,734	42.8
合計	40,371	100.0	41,367	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成30年度		令和元年度	
	貸出金償却額		24	-

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成30年度		令和元年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	24	△109	105	81
個別貸倒引当金	420	△504	609	189
貸倒引当金合計	444	△614	715	271

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
破綻先債権	平成30年度 令和元年度	51 272	28 38	100.00 100.00
	平成30年度 令和元年度	1,365 1,473	859 975	91.82 91.72
3か月以上延滞債権	平成30年度 令和元年度	10 -	10 -	103.48 -
	平成30年度 令和元年度	192 5	89 5	49.83 108.20
貸出条件緩和債権	平成30年度 令和元年度	1,618 1,752	986 1,020	87.17 93.06

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあつた債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあつた債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあつた債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあつた債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。

5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証・貸倒引当金を設定している割合です。

8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度 令和元年度	592 770	283 283	308 487	592 770	100.00 100.00
	平成30年度 令和元年度	827 977	604 733	111 121	715 855	86.50 87.51
危険債権	平成30年度 令和元年度	202 5	89 5	7 0	96 6	47.59 108.20
	平成30年度 令和元年度	1,621 1,754	976 1,022	427 610	1,404 1,632	86.58 93.07
正常債権	平成30年度 令和元年度	38,809 39,649				
	平成30年度 令和元年度	40,431 41,403				
合計	平成30年度 令和元年度					

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7.金額は決算後(償却後)の計数です。

経理・経営内容

法令遵守の体制

●法令順守体制

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令等遵守を通じ社会的規範を逸脱することなく健全な業務運営を通じてお客様及び社会からの信頼・信用の確保に取り組んでおります。

コンプライアンス・マニュアルを制定し、全職員に携帯させるとともに、マニュアルに記載された具体的事例について輪読する等、店内勉強会を実施しております。各営業店にコンプライアンス担当者を任命し、検定試験を受験させる等の法令遵守体制の整備・充実を図っております。

また、本部にコンプライアンス委員会を設置し、当組合全体のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してコンプライアンス態勢の充実・強化に努めております。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

当組合は、国及び全信組連から資本支援を受けており、支援機関中は常勤・非常勤役員の退職慰労金は原則として支払わないこととしております。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分		支払総額
対象役員に対する報酬等		49

注1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」49百万円であり、賞与、退職金は支払っておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であつて、対象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任、退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」は、該当ありません。

3. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【那須信用組合 総務部】

電話：0287-36-1230

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお問い合わせください、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.nasushin.co.jp/>

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

【一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所】

電話：03-3286-2648

【一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター】

電話：0570-022-808

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合総務部または、しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

リスク管理体制

— 定 性 的 事 項 —

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスボージャーに関する事項
- ・オペレーションル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスボージャー又は株式等エクスボージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	那須信用組合	那須信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	555百万円	4,500百万円
備 考	-	優先出資発行額9,000百万円のうち、平成20年3月に1,000百万円を、平成24年3月には3,500百万円を資本準備金に組入れを行い、それぞれ損失処理に充当しております。

(注) 1.当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

2.優先出資配当金は以下のとおりです。

- ・優先出資配当率(年率)は、「預金保険機構が公表する各事業年度(公表年度の前事業年度)の「優先配当年率としての資金調達コスト」×100」によって決定しております。
- ・優先出資配当率の決定の基準日は、毎年、預金保険機構が直前事業年度に係る震災特例金融機関等の優先出資配当率としての資金調達コストの公表日としております。
- ・決定された優先出資配当率は、基準日の属する事業年度に適用しております。(今年度の配当率は0.01%としております。)
- ・優先出資配当率の上限は年80割としております。
- ・優先出資者に対する剰余金の配当の額が優先出資配当金を下回った場合、その下回った額は翌事業年度の優先出資配当金に加算されないものとしております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、金融機能強化のための特別措置に関する法律附則第10条第1項に規定する震災特例協同組織金融機関として全信組連を通じ70億円の資本支援を受けたことなどから、経営の健全性・安全性に問題はありません。

また、将来の自己資本充実策につきましては、毎年度の事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げや出資金の増強を施策しております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し当組合が損失を被るリスクをいいます。当組合の信用リスク管理方針は融資時の審査において経営状態の把握、返済財源の確保、資金使途の確認などを確実に行い、特定業種に偏らず小口融資を徹底することにより、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防止し収益力を向上させることとしております。また、安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の原則に従い貸出金の健全化・良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制の強化・整備を図ることとしております。
管 理 体 制	当組合では与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した与信規定を制定し、職員に理解と遵守を促し信用リスク管理規程、統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評 価 ・ 計 測	信用リスクの評価については、信用格付制度を導入し、自己査定との整合性を高めていくことに向けて整備を進めております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準書」、「償却・引当基準書」に則り適正に計上し、内部監査、外部監査人の監査を受け厳正な検証に努めております。また、一連の信用リスクの管理状況については、リスク管理委員会において検討し必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う態勢をとっております。信用リスクの計測については、統一したVaR等により計測し、統合リスクとして管理する態勢を構築しております。

■貸倒引当金の計算基準

正常先、要注意先、要管理先、破綻懸念先Ⅲ分類にたいしては、それぞれの貸倒実績率を算出し、引当を行っております。実質破綻先、破綻先に対しては、保全されていない債権全額について引当を行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングサービス(S&P)の4社を使用しております。

■エクスボージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスボージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブ等が該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める規定等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

経理・経営内容

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーションル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	オペレーションル・リスクとは業務の過程でシステム・役職員の行動等の不適切によるもの、または外正的事象により当組合が喪失を被るリスクをいいます。当組合のオペレーションル・リスク管理方針は、オペレーションル・リスクが当組合の経営目標の達成に重大な影響を与えるものと認識し、所在の把握・特定、モニタリングによる評価・コントロールおよび削減を行い、職員および担当役員・常勤理事会等、経営陣も積極的に関与し管理するものとしております。
管理体制	各オペレーションル・リスクは担当部門が管理し、管理部門が定期的にモニタリング等において状況を把握の上、リスク管理委員会へ報告し、必要に応じて担当役員・常勤理事会等、経営陣へ報告を行う等、オペレーションル・リスク管理方針・規程・統合的リスク管理方針・規程に則り管理する態勢を構築しております。
評価・計測	オペレーションル・リスクの評価については事務リスク・システムリスク等がオペレーションル・リスク管理方針・規程および各リスク管理規程に則り管理されているか等、四半期ごとにモニタリングを実施し、リスク管理委員会で検討しております。オペレーションル・リスクの計測については基礎的手法を採用しております。

■オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的(指標)手法(BIA:The Basic Indicator Approach)

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等または株式エクspoージャーにあたるものは、上場株式・上場優先出資証券・非上場株式・株式関連投資信託・投資事業組合への出資金が該当します。内包するリスクは、市場動向及び適格格付機関が付与する格付低下などにより被るリスクです。 資産の健全性と収益の向上に積極的に取組むこととし、株式などの価格変動がもたらす価格変動リスクに重点をおき、安定した適正収益を確保するための体制の充実に努めることとしております。
管理体制	投資対象を一定の信用力を有するものと、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けるとともに、当組合が定める「有価証券運用規定」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。状況については、定期的に経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。
評価・計測	当該取引にかかる評価・計測については、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報、財務諸表や運用報告をもとに適正に行っております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当組合では、金利リスクや収益状況を把握・検討するとともに適切なコントロールを図るため、資産負債の統合的な管理を行うこととしております。
管理体制	当組合が定める管理規程に基づき、統合的リスク管理総合部署がリスク量のモニタリング・分析を行い、その結果をリスク管理委員会に報告しております。更に、リスク管理委員会は、その内容を検証・検討するとともに経営陣へ報告を行う体制を整備しております。
評価・計測	当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムと証券会社の管理システムを活用し、BPV、VaR、IRRBB等により金利リスクを評価・計測しております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示対象となる△EVE及び△NIIに関する事項は以下のとおりです。

※「△EVE」とは金利リスクのうち、金利ショックに対する経済価値の減少額と計測されるものをいいます。

※「△NII」には金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は、1.25年です。

・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は、5年です。

・流動性預金への満期の割り当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。

・固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。

・IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。

・IRRBBの算出にあたり、割引金利スプレッドを考慮していません。

・内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関しては、令和2年3月末の△EVEは1,244百万円(前期末比+23百万円)となり、大きな変動はありません。

・自己資本比率や有価証券の含み損益、その他の指標等を鑑みて、健全性について問題ありません。

(単位:百万円、%)

IRRBB1: 金利リスク		イ	ロ	ハ	二
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方バラレルシフト	1,244	1,221	202	
2	下方バラレルシフト	0	0	0	
3	ステイ一プ化	870	900		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,244	1,221		
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		20,730		6,164	

(注1)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

(注2)「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正を受け、令和2年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

資料編

リスク管理体制

— 定量的事項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況P.14をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー及び証券化エクスボージャーを除く)に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスボージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスボージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスボージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額…P.22をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	36,587	1,463	37,746	1,509
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスボージャー	36,580	1,463	37,740	1,509
(i) ソブリン向け	710	28	751	30
(ii) 金融機関向け	8,691	347	8,186	327
(iii) 法人等向け	14,062	562	15,020	600
(iv) 中小企業等・個人向け	7,111	284	7,661	306
(v) 抵当権付住宅ローン	2,256	90	2,270	90
(vi) 不動産取得等事業向け	684	27	878	35
(vii) 三ヶ月以上延滞等	232	9	249	9
(viii) 出資等	36	1	36	1
出資等のエクスボージャー	36	1	36	1
重要な出資のエクスボージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスボージャー	-	-	-	-
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスボージャー	406	16	406	16
(xi) その他	2,388	95	2,278	91
②証券化エクスボージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスボージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンデート方式	6	0	5	0
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスボージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスボージャー	-	-	-	-
口. オペレーションル・リスク	1,621	64	1,622	64
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+口)	38,208	1,528	39,368	1,574

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスボージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧洲中央銀行、欧洲共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスボージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスボージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスボージャーです。具体的には固定資産等が含まれます。

6. オペレーションル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーションル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

経理・経営内容

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクspoージャー区分	信用リスクエクspoージャー期末残高										三ヶ月以上延滞 エクspoージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度		
国 内		93,484	94,173	40,404	41,381	9,258	11,456	-	-	580	774		
国 外		2,009	2,008	-	-	1,999	1,999	-	-	-	-		
地 域 別 合 計		95,493	96,182	40,404	41,381	11,257	13,456	-	-	580	774		
製 造 業		4,577	4,638	3,415	3,044	1,103	1,804	-	-	30	313		
農 業 、 林 業		927	857	870	805	-	-	-	-	47	42		
漁 業		3	2	3	2	-	-	-	-	-	-		
鉱業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
建 設 業		4,746	4,894	4,201	4,369	200	200	-	-	65	58		
電気、ガス、熱供給、水道業		549	982	229	257	299	706	-	-	18	17		
情 報 通 信 業		100	204	-	4	100	200	-	-	-	-		
運 輸 業 、 郵 便 業		1,054	1,240	1,039	1,021	-	200	-	-	-	-		
卸 売 業 、 小 売 業		4,088	4,409	3,738	3,820	200	402	-	-	40	31		
金 融 業 、 保 険 業		44,703	42,694	2	19	2,803	3,502	-	-	-	-		
不 動 産 業		3,056	3,801	2,266	2,566	604	906	-	-	84	4		
物 品 賃 貸 業		3	2	3	2	-	-	-	-	-	-		
学術研究、専門・技術サービス業		942	957	778	728	-	-	-	-	-	-		
宿 泊 業		345	428	344	427	-	-	-	-	-	-		
飲 食 業		1,269	1,404	1,116	1,202	-	-	-	-	17	17		
生活関連サービス業、娯楽業		1,987	2,200	1,789	1,988	100	100	-	-	2	1		
教 育 、 学 習 支 援 業		182	172	182	172	-	-	-	-	-	-		
医 療 、 福 祉		567	576	567	576	-	-	-	-	-	-		
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,942	1,984	1,803	1,866	-	-	-	-	19	18		
そ の 他 の 产 業		641	779	640	779	-	-	-	-	-	-		
国・地方公共団体等		9,462	9,187	3,601	3,738	5,845	5,434	-	-	-	-		
個 人		12,034	12,024	13,810	13,984	-	-	-	-	254	267		
そ の 他		2,304	2,738	-	-	-	-	-	-	-	-		
業 种 别 合 計		95,493	96,182	40,404	41,381	11,257	13,456	-	-	580	774		
1 年 以 下		61,348	60,403	24,811	25,928	700	800	-	-				
1 年 超 3 年 以 下		6,730	6,664	5,224	4,959	1,406	1,705	-	-				
3 年 超 5 年 以 下		6,296	9,665	3,287	3,852	3,009	4,813	-	-				
5 年 超 7 年 以 下		8,772	7,423	3,166	3,024	2,606	2,399	-	-				
7 年 超 10 年 以 下		2,757	3,486	2,230	2,436	527	1,050	-	-				
10 年 以 上		6,142	5,230	734	644	3,008	2,686	-	-				
期間の定めのないもの		3,448	3,311	952	538	-	-	-	-				
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-				
残 存 期 間 别 合 計		95,493	96,182	40,404	41,381	11,257	13,456	-	-				

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三ヶ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している者に係るエクspoージャーのことです。

3.上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクspoージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、その他の資産等が含まれます。

4.CVAリスクおよび中央清算機関連エクspoージャーは含まれておりません。

5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.18の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及び次頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度		
製造業	454	18	18	284	438	6	16	11	18	284	11	
農業、林業	41	30	30	26	6	3	35	26	30	26	-	
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
建設業	31	26	26	27	1	0	30	25	26	27	-	
電気、ガス、熱供給、水道業	13	12	12	10	-	-	13	12	12	10	-	
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸業、郵便業	3	3	3	2	-	-	3	3	3	2	-	
卸売業、小売業	88	75	75	65	-	-	88	75	75	65	12	
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
不動産業	57	63	63	16	-	32	57	30	63	16	-	
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宿泊業	2	2	2	2	-	-	2	2	2	2	-	
飲食業	10	18	18	17	-	-	10	18	18	17	-	
生活関連サービス業、娯楽業	4	4	4	1	-	-	4	4	4	1	-	
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他のサービス	11	9	9	8	-	-	11	9	9	8	-	
その他の産業	25	-	-	-	-	-	25	-	-	-	-	
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個人	179	155	155	146	26	2	153	152	155	146	-	
合計	924	420	420	609	472	46	451	373	420	609	24	

(注)1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクspoージャーの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	9,081	-	9,172
10%	-	6,347	-	6,755
20%	43,560	413	41,236	409
35%	-	6,466	-	6,506
50%	2,714	164	4,216	166
75%	-	10,078	-	10,894
100%	500	16,079	1,308	15,424
150%	-	86	-	93
250%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
合計	46,775	48,717	46,760	49,421

(注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関連エクスポージャーは含まれおりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー		991	969	696	596	-	-

(注)1.当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクspoージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクspoージャー)を含みません。

経理・経営内容

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポートに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項）

該当事項なし

●投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポートに関する事項）

①保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当事項なし

②保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

該当事項なし

出資等エクスポートに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	平成30年度		令和元年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	-	-	-	-
非上場株式等	442	442	442	442
合計	442	442	442	442

●出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
売却益	0	-
売却損	-	-
償却	2	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	平成30年度	令和元年度
	138	49

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

評価損益	平成30年度	令和元年度
	-	-

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに関する事項

(単位:百万円)

	平成30年度	令和元年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポート	-	-
マンデート方式を適用するエクスポート	5	5
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポート	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポート	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポート	-	-

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度
国債・その他公共債	-	20

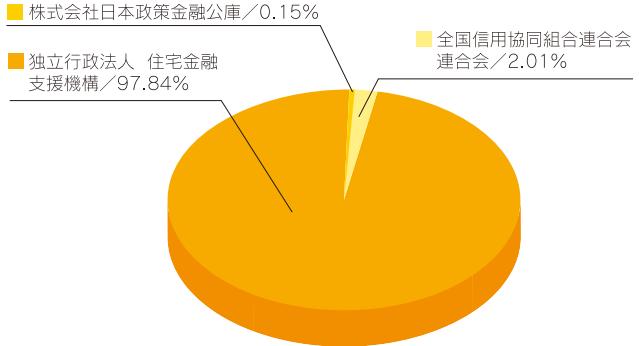
その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成30年度末	令和元年度末
全国信用協同組合連合会	18	11
株式会社商工組合中央金庫	-	-
株式会社日本政策金融公庫	1	0
独立行政法人住宅金融支援機構	652	549
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-	-
独立行政法人 福祉医療機構	-	-
その他の	-	-
合計	672	561

令和元年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第18期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月25日

那須信用組合
理事長 菊地 一浩

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「公認会計士小川修事務所公認会計士小川修」の監査を受けております。

当組合の子会社

該当事項なし

その他業務

手数料一覧

(令和2年6月末日現在)

(単位:円)

種類		料金		
預 金 関 係	当座預金	小切手帳 1冊	2,200	
		約束手形帳 1冊	2,200	
		約束手形 1枚	550	
		マル専手形口座事務取扱手数料	3,300	
		マル専手形用紙発行 1枚	550	
		署名判登録料	5,500	
		自己宛小切手 1枚	550	
		紛失によるCDカード・通帳再発行	1,100	
		残高証明書等発行	330	
		預金取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,100	
ATM 手数料	土・日曜日の区分	平日	土曜日	
	当組合	8:45~18:00迄 無料 上記時間帯以外 110	9:00~14:00迄 無料 上記時間帯以外 110	
	他行	8:45~18:00迄 110※ 上記時間帯以外 220	9:00~14:00迄 110 上記時間帯以外 220	
		9:00~17:00迄 110		
※とちまるネット加入金融機関のカードは、平日8時45分から18時迄は無料です。				
融 資 関 係	融資取引手数料	カードローンカード発行	1,100	
		紛失によるカードローンカード再発行	1,100	
		条件変更料	3,300	
		残高証明書等発行(注)住宅ローン控除証明書の再発行分を含む	330	
		利息証明書	330	
		融資証明書等発行	11,000	
		融資取引明細書(1顧客、1照会につき)	1,100	
		手形貸付 用紙代	110	
		証書貸付 用紙代	220	
		事業性資金 一律	44,000	
為 替 関 係	為替手数料	不動産担保	非事業性資金 1,000万円以上	22,000
		調査手数料	非事業性資金 1,000万円未満	11,000
		全国保証(株)資金	一律	11,000
		■変動金利		
		一部繰上返済	期限繰上方式	3,300
			再計算方式	5,500
		全額繰上返済	実行後3年以内	3,300
			3年超5年以内	2,200
			5年超7年以内	1,100
			7年超	0
バイ ン キ ン グ ナ ッ ト	振込手数料	■固定金利		
		一部繰上返済	500万円未満	22,000
			500万円以上1千万円未満	33,000
		全額繰上返済	1千万円以上	44,000
		区 分	当組合本店あて 自店内 本支店あて	他行あて
		電信扱	3万円未満 組合員 110 非組合員 220	220 440 660
			3万円以上 組合員 220 非組合員 440	330 660 880
		文書込	3万円未満 組合員 110 非組合員 220	220 550 660
			3万円以上 組合員 220 非組合員 440	440 770 880
その 他	振込手数料	定額自動送金	3万円未満 組合員 110 非組合員 220	110 330 550
		A T M振込	3万円未満 組合員 110 非組合員 220	110 330 550
			3万円以上 組合員 220 非組合員 440	220 550 660
		振込組戻料		0 0 660
		当地	即時入金 (同一手形交換所内)	0 550 550 550
		他所	個別取立 (同一手形交換所外)	0 0 880
		組戻料		880 880 880
		不渡手形返却料		880 880 880
		振込	3万円未満 組合員 0 非組合員 0	0 220 110 330
		振替	3万円以上 組合員 0 非組合員 0	0 330 0 550
その他	振込手数料	給与振込	3万円未満 0	0 220
		総合振込	3万円以上 0	0 330
		夜間金庫	基本料(毎月) 従量料金	2,200 0
		保管証明	株式会社・有限会社設立の保管証明額の0.3%	
			0~100枚 0 101~500枚 220	
		両替手数料	501~1,000枚 440	
		硬貨処理手数料	1,001~2,000枚 660 2,001枚以上 1000枚毎に440円加算	
			100枚を超える硬貨を含む払戻金のお届け 1回あたり1,100円	

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

■硬貨処理手数料は事業性の入出金・得意先係の集金・振込金の受入れに含まれる硬貨が100枚を超える場合、および得意先係の100枚を超える硬貨を含む払戻金のお届けの場合にかかります。

■両替手数料は紙幣・硬貨の受け入れまたは支払枚数が合計100枚を超える場合にかかります。

■預金・融資の残高証明書は、1枚の証明書にすべて記載する場合に限り1通分の330円となります。

■融資関係手数料については、利息制限法に抵触する場合は引き下げます。

内国為替取扱実績

(単位:件数、百万円)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	47,540	31,953	49,473 31,841
	他の金融機関から	63,282	35,145	64,488 35,509
代金取立	他の金融機関向け	72	157	41 73
	他の金融機関から	182	983	229 1,170

■ 主要な事業の内容

A. 預金業務

(イ) 預金・定期積金

当座預金・普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・別段預金・納税準備預金を取扱っております。

(ロ) 謙渡性預金

謙渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸付

手形貸付・証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形・商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債・地方債・社債・株式・その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替・当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出・輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 保険窓販業務

個人年金保険・火災保険・住宅関連債務返済支援保険・自動車保険、標準傷害保険等を取扱っております。

H. 国債窓販業務

個人向け国債の募集の取扱いを行っております。

I. 社債受託及び登録業務

取り扱っておりません。

J. 金融先物取引等の受託業務

取り扱っておりません。

K. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 国債等の引受け及び引受け国債等の募集の取扱業務

(二) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会・株商工組合中央金庫、
日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(c) 信託契約代理業務(しんくみ相続信託)

(d) 地方公共団体の公金取扱業務

(e) 株式払込みの受入代理業務

(f) 保護預り及び貸金庫業務

(g) 確定拠出年金業務(個人型確定拠出年金)

(h) 電子債権記録業務(でんさいネット)

(i) ビジネスマッチング業務(リンクアーズ、STORES、トランビ、ALSOKマルチQR決済ソリューション)

(j) クラウドファンディング(MOTTAINA!もっと)

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、栃木県のうち、那須塩原市・大田原市・矢板市・宇都宮市・さくら市・那須烏山市・下野市（旧下都賀郡石橋町および旧下都賀郡国分寺町の地区を除く）・日光市（旧日光市および旧上都賀郡足尾町を除く）・河内郡・塙谷郡・那須郡を営業地区とし、地域の中小零細事業者および住民の皆様が組合員となり、お互い助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組合組織金融機関です。企業理念にも掲げておますが、組合員の経済的地位の向上をめざし、地域の繁栄と共に生き、地域から愛される信用組合をめざしております。こうした経営姿勢のもと、地域社会の一員として、地方創生や地域経済の好循環に向けた新たな取組みにより、地域貢献に取組んでおります。

預金を通じた地域貢献

既存の預金商品に加え、下記の商品を提供しております。



しづくみ相続信託
相続が発生したとき、複雑な手続きに悩ませられることなく、スムーズに受取人がご資金を一括で受け取ることができる「しづくみ相続信託」の取扱いを開始しています。



地域応援ハッスルキャンペーン

地元の特産品が抽選で当たるなすしん地域応援「夏のハッスルキャンペーン」の取扱いをしております。



年金のお受け取りはお近くの《なすしん》へ

年金を受給されるお客様を対象に、金利優遇の定期預金をご用意しております。

融資を通じた地域貢献

地域の皆さまの資金ニーズにお応えするため、各種ローンを提供しております。



ハッスルトゥルー

個人ローンでお悩みのお客様に対して、一緒に考え解決していくための労働者向け個人消費者ローン商品「ハッスルトゥルー」の取扱いをしております。



なすしんフリーローン「チョイス」

個人の皆さまの多様な資金ニーズにお応えするため、お使い道自由のなすしんフリーローン「チョイス」をご用意しています。

各種ビジネスマッチングに参加

東京都において地方物産販売会共催

[R1.6.14]



東京都豊島区の大正大学（第一勧業信用組合連携先）にて開催された「地方物産販売会」に当組合のお客様6先と那須塩原市の観光ブースが参加いたしました。

2019しづくみ食のビジネスマッチング展参加

[R1.10.30]



池袋のサンシャインシティにて開催された「2019 しづくみ食のビジネスマッチング展」に、取引先7社（商談会2社・物産展3社・観光ブース2社）が出展しました。

ものづくり企業展示・商談会2019共催

[R1.11.12]



宇都宮のマロニエプラザ大展示場にて10時から16時まで、開催された「ものづくり企業展示・商談会2019（主催足利銀行・当組合は共催）」に取引先5社が出展しました。

第一勧業信組地方物産販売会へ参加

[R2.2.14]



当組合では東京都新宿区四谷の第一勧業信用組合にて開催された「地方物産販売会」に当組合のお客様5先（ロイヤルベリーズファーム様、ホテル花月様、前田牧場様、岩上商店様、創生なかがわ様）と共に参加し、物産品の販売、PRおよび那須塩原市の観光PRを行ってまいりました。

地域貢献

地方創生・地域経済活性化の取組み

三井住友海上火災保険(株)とSDGsに関する包括連携協定締結

[R1.10.16]



相互に連携して、取引先企業に対するSDGsの取組に関する支援を行うことにより企業の持続的成長と地域経済の活性化を図ることを目的として包括連携協定を締結しました。

2020なすしん新春セミナー開催

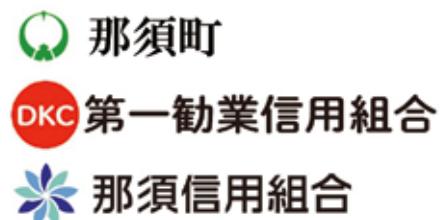
[R2.1.21]



那須塩原市黒磯駅前の割烹石山において元吉本興業の伝説のマネージャー・大谷由里子氏を招き【大谷流・ココロの元気の作り方～吉本興業から学んだマネジメント術～】と題して「2020なすしん新春セミナー」を開催しました。

那須町・第一勧業信用組合・那須信用組合の3者で包括連携協定締結

[R2.3.27]



当組合は各々が有する資源や能力を有効に活用しながら、産業振興、まちづくり等に関する取組を推進することにより、相互の発展および地域創生の実現に資することを目的として、那須町と東京都の第一勧業信用組合と那須信用組合の3者で包括連携協定を締結いたしました。

これまでに募集したプロジェクトの紹介



クラウドファンディング「MOTTAINAIもっと」の実績について
令和元年度は、第4弾、第5弾の二つのプロジェクトが成立しました。

第1弾

大洪水を生き残った 奇跡のブルーベリーワインで那須再生

〈募集総額〉1,500,000円 〈募集期間〉平成29年7月12日～平成29年9月14日

第2弾

MOTTAINAI、もっと木材の有効活用と 森林の再生にお役にたちたいプロジェクト！

〈募集総額〉300,000円 〈募集期間〉平成29年8月7日～平成29年10月25日

第3弾

田舎町黒羽をもっと知ってもらいたい！

〈募集総額〉300,000円 〈募集期間〉平成30年7月2日～平成30年9月19日

第4弾

ふるさと再生!!那珂川そして子供たちの未来へ チャレンジファンド

〈募集総額〉1,500,000円 〈募集期間〉平成31年4月25日～令和元年7月10日

第5弾

アートでまちを活性化！黒磯那須フェス ～アーティストだけの夏祭り～

〈募集総額〉150,000円 〈募集期間〉令和元年7月10日～令和元年8月20日

文化的・社会的貢献に関する活動

黒羽・馬頭りんどう会年金日帰り旅行実施

[R1.7.15]

黒磯りんどう会年金日帰り旅行実施

[R1.7.26]

西那須野・大田原りんどう会＆矢板りんどう会合同親睦旅行実施

[R1.10.11]

黒田原りんどう会親睦旅行実施

[R1.11.27]

なすしん改元記念特別企画三山ひろし特別公演ツアー実施

[R2.1.10]



令和元年7月15日(月)に「黒羽・馬頭りんどう会」の年金日帰り旅行、7月26日(金)に「黒磯りんどう会」の日帰り旅行企画として「明治座の中村雅俊アニバーサリー公演ツアー」、10月11日(金)に「西那須野・大田原りんどう会」と「矢板りんどう会」は合同で「赤坂迎賓館と築地場外市場の旅」、11月27日(水)に「黒田原りんどう会」は「松島遊覧船と松島散策」として日帰りの親睦旅行を実施いたしました。

そして令和2年1月10日(金)に令和への改元記念特別企画として「三山ひろし特別公演ツアー」を実施いたしました。

文化的・社会的貢献に関する活動

ピーターパンカード寄付金贈呈



R2.3.5

しんくみの日週間 実施



R1.10.9

社会貢献活動の一環として、「ピーターパンカード」利用代金の一部を難病や障害を持つお子様とその家族の支援を目的として「社会福祉法人太陽の里福祉会(那須塩原市)」様に、那須信用組合・真岡信用組合・全国信用協同組合連合会・株オリエンタルコーポレーション・栃木県信用組合協会の5団体名義で寄付金の贈呈を行いました。

「しんくみの日週間」の社会貢献に資するイベントとして10月9日(水)に役職員による献血を実施いたしました。



地域密着型金融の取組み状況

特別貸出FSの実施



R1.11.20



R2.3.12

今年度のモデル県となった栃木県で第一位の実績を達成

R2.1.25



平成29年11月から導入している営業手法である「特別貸出FS(フィールドセールス)」を令和元年度も6回継続して実施(これまでに15回実施)しました。なお、令和元年11月20日、黒磯西支店での実施時には、東京都の全東栄信用組合様(2名)が19日の前日会議から視察に来組されました。

また、令和2年3月12日、本店営業部での実施時には、福島県の相双五城信用組合様(2名)が11日の前日会議から視察に来組されました。

地域活性化につながる多様なサービスの提供

当組合では、地域経済活性化への取り組み内容、その他の活動内容をお客様へ少しでもわかりやすくお伝えするために、平成30年4月1日を創刊号として、半期ごとに「なすしん茶那丸くんレポート」を発行しております。那須信用組合HP「茶那丸くんレポートアーカイブ」にて、これまでに発行した全てのレポートをご覧頂けます。



令和元年度、栃木県は小規模企業共済のモデル運動実施県に選ばれ、当組合は年間の実績が県内金融機関で第一位(信用組合のみでは全国第二位)の成績となりました。また、上半期の成績について、独立行政法人中小企業基盤整備機構の発行する1月25日(土)付の商工共済ニュース2020年新春号「いんたびゅー」欄に写真付きで紹介されました。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数 (A)	うち経営改善支援取組み先 (α)			経営改善支援取組み率 (α/A)	ランクアップ率 (β/α)	再生計画策定率 (δ/α)	
	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	α のうち再生計画を策定した先数 (δ)				
635	10	0	10	5	1.57	0	50.00

(注)1.本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2.期初債務者数は平成31年4月当初の債務者数です。

3.債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4.「 α (アルファ)」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β (ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。

5.「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ (ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。

6.「 α のうち再生計画を策定した先数 δ (アルタ)」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7.期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

● 「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	平成30年度	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	112件	130件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	11.37%	12.67%
保証契約を解除した件数	0件	5件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

(自動機器設置状況) (令和2年6月末日現在)

地区一覧

店名	住所	電話	ATM
本店営業部	〒329-2727 那須塩原市永田町6-9	0287-36-1215	1台
黒田原支店	〒329-3222 那須郡那須町大字寺子丙3-98	0287-72-1331	2台
大田原支店	〒324-0041 大田原市本町1-2703-22	0287-22-3190	1台
矢板支店	〒329-2164 矢板市本町9-1	0287-43-1213	1台
黒羽支店	〒324-0233 大田原市黒羽田町625-2	0287-54-1155	1台
馬頭支店	〒324-0613 那須郡那珂川町馬頭397	0287-92-2721	1台
黒磯支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦17-97	0287-62-0247	1台
那須塩原支店	〒329-3153 那須塩原市大原間398-16	0287-65-2211	1台
黒磯西支店	〒325-0023 那須塩原市豊浦93-20	0287-63-0866	2台

那須塩原市

大田原市

矢板市

宇都宮市

さくら市

那須烏山市

下野市

(旧下都賀郡石橋町及び旧下都賀郡国分寺町の地区を除く)

日光市

(旧日光市及び旧上都賀郡足尾町の地区を除く)

河内郡

塩谷郡

那須郡

店外ATM店

店名	住所	ATM
三島ATM店	〒329-2752 那須塩原市三島4-25-6	1台
片岡ATM店	〒329-1571 矢板市片岡2099-112	1台
小川ATM店	〒324-0501 那須郡那珂川町小川684-1	1台
幸町ATM店	〒325-0057 那須塩原市黒磯幸町42-35	1台
高久ATM店	〒325-0001 那須郡那須町大字高久甲469-6	1台

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、■印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、■印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	3
【概況・組織】	
1. 事業方針	4
2. 事業の組織	4
3. 役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）	4
4. 会計監査人の氏名又は名称	4
5. 店舗一覧（事務所の名称・所在地）	32
6. 自動機器設置状況	32
7. 地区一覧	32
8. 組合員数	2.8
9. 子会社の状況	27
【主要事業内容】	
10. 主要な事業の内容	28
11. 信用組合の代理業者	取扱いなし
【業務に関する事項】	
12. 事業の概況	3
13. 経常収益	8
14. 業務純益	13
15. 経常利益（損失）	8
16. 当期純利益（損失）	8
17. 出資総額、出資総口数	8
18. 純資産額	8
19. 総資産額	8
20. 預金積金残高	8
21. 貸出金残高	8
22. 有価証券残高	8
23. 単体自己資本比率	8
24. 出資配当金	8
25. 職員数	8
【主要業務に関する指標】	
26. 業務粗利益及び業務粗利益率	13
27. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	13
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利潤	15
29. 受取利息、支払利息の増減	13
30. 役務取引の状況	13
31. その他業務収益の内訳	17
32. 経費の内訳	13
33. 総資産経常利益率	15
34. 総資産当期純利益率	15
【預金に関する指標】	
35. 預金種別平均残高	17
36. 預金者別預金残高	17
37. 財形貯蓄残高	17
38. 職員1人当たり預金残高	17
39. 1店舗当たり預金残高	17
40. 定期預金種類別残高	17
【貸出金等に関する指標】	
41. 貸出金種類別平均残高	17
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	18
43. 貸出金利区分別残高	18
44. 貸出金使途別残高	18
45. 貸出金業種別残高・構成比	18
46. 預貸率（期末・期中平均）	17
47. 消費者ローン・住宅ローン残高	18
48. 代理貸付残高の内訳	27
49. 職員1人当たり貸出金残高	17
50. 1店舗当たり貸出金残高	17

【有価証券に関する指標】

51. 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
52. 有価証券の種類別平均残高	17
53. 有価証券種類別残存期間別残高	18
54. 預託率（期末・期中平均）	17

【経営管理体制に関する事項】

55. 法令遵守の体制	20
56. リスク管理体制	21.22
資料編	23.24.25.26
57. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	20

【財産の状況】

58. 貸借対照表、損益計算書、余剰金処分（損失金処理）計算書	9.10.11.12.13
---------------------------------	---------------

59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額	19
-------------------------	----

(1) 破綻先債権

(2) 延滞債権

(3) 3ヶ月以上延滞債権

(4) 貸出条件緩和債権

60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	19
---------------------------	----

61. 自己資本充実の状況（自己資本比率明細）	14
-------------------------	----

62. 有価証券、金銭の信託等の評価	15.16
--------------------	-------

63. 外貨建資産残高	27
-------------	----

64. オーバーバランス取引の状況	15
-------------------	----

65. 先物取引の時価情報	15
---------------	----

66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
------------------	-------

67. 貸倒引当金（期末残高・期中増減額）	18
-----------------------	----

68. 貸出金償却の額	18
-------------	----

69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	27
----------------------------	----

70. 会計監査人による監査	27
----------------	----

【その他の業務】

71. 内国為替取扱実績	28
--------------	----

72. 外国為替取扱実績	27
--------------	----

73. 公共債券販売実績	27
--------------	----

74. 公共債引受け額	27
-------------	----

75. 手数料一覧	28
-----------	----

【その他】

76. トピックス	29.30.31
-----------	----------

77. 当組合の考え方	4
-------------	---

78. 沿革・歩み	4
-----------	---

79. 繙続企業の前提の重要な疑義	該当なし
-------------------	------

80. 総代会について	4.5.6
-------------	-------

81. 報酬体系について	20
--------------	----

【地域貢献に関する事項】

82. 地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）	29.30.31
----------------------------------	----------

83. 地域密着型金融の取組み状況	31
-------------------	----

84. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	32
---------------------------------	----

85. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について	32
-------------------------------	----





それぞれの夢と
未来へのお手伝い



那須信用組合

〒329-2727 栃木県那須塩原市永田町6番9号

TEL:0287-36-1230 FAX:0287-36-5658